



広報

くどやま

お知らせ版 2025.10

新着本のご案内



○児童書

絵で見て楽しい！はじめての武道
(イチから知りたい日本のすごい伝統文化)

小笠原 清基

100ぴきつなひき

矢野 アケミ

ほんやくすると

斉藤 倫・うきまる

言葉はなくても心と心で通じ合う犬と男の子の物語。



○一般

音読脳活ことば遊び
一毎日5秒読むだけで脳にスゴイ効果ー
水族館飼育員のただならぬ裏側案内

日本だじやれ活用協会

なんかの菌

「できること」を楽しむ人「できないこと」で苦しむ人 和田 秀樹



○文学

チョコレート・ピース

青山 美智子

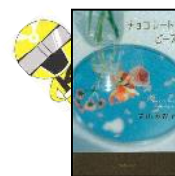
彩りさまざまなチョコレートが主人公の背中をそっと押すー。優しさ成分120%の物語。

ぼくは刑事です

小野寺 史宜

ビスケット

キム・ソンミ



☆本を借りるとき、利用カードが必要です。

未登録の方は、本人確認証明書等をご持参ください。

★1人5冊まで 2週間借りられます。

◇新着本は ほかにもあります。

◆和歌山県立図書館の図書を借りることもできます。

公民館受付でお申し込みください。(9時～17時)

■問い合わせ 中央公民館 (☎54-2019)

文化祭準備等のため
10/29～11/4 まで
公民館・図書室は
利用できません(ー)

住民課からのお知らせ
問い合わせ（☎54-2019）

10月は『がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間』

胃がん、肺がん（結核）、大腸がんは年1回、乳がんと子宮頸がんは2年に1回、それぞれ無料で受けていただくことができます。個別受診を希望される方は、住民課で受診券の交付を受けてください。

受診券の発行は、12月26日（金）までです。

インフルエンザ・コロナウイルスの予防接種について

【予防接種について】

伊都郡内、橋本市内の指定医療機関で予防接種を受けることができます。

■対象者

接種する日において65歳以上の方、60歳以上64歳未満で心臓・呼吸器などに1級相当の障がいのある方

■接種期限と自己負担について

①インフルエンザ

接種期限…

令和8年1月末まで

自己負担…1,000円

②コロナウイルス

接種期限…

令和8年3月末まで

自己負担…5,000円

※接種期限を過ぎた場合は、全額自己負担となりますのでご注意ください。

10月1日は浄化槽の日

「くみ取り便槽」や「単独処理浄化槽」を設置されているご家庭は、台所などの生活雑排水もきれいに処理できる「合併処理浄化槽」への転換をお願いします。

■浄化槽の設置の際に補助金制度があります。

詳しくはお問い合わせください。

■定期的な保守点検、清掃および県指定検査機関による年1回の法定検査を必ず受けてください。

●県指定検査機関

公益社団法人和歌山県水質保全センター

（☎073-432-6433）

国民健康保険に「ご加入の皆様へ」

国民健康保険資格確認書などを送付します

11月ごろに、国民健康保険に加入されている方に対し資格確認書または資格情報のお知らせを送付します。

○資格確認書

マイナンバーカードをお持ちでない方や、マイナンバーカードの健康保険証の利用登録をしていない方に送付します。従来の保険証と同じように病院等の窓口で提示することで受診ができます。

○資格情報のお知らせ

マイナンバーカードの健康保険証の利用登録をしている方に送付します。読み取り機がない病院や、何らかの理由でマイナンバーカードから資格情報を読み取れない時に、マイナンバーカードと併せて提示することで受診ができます。なお、

この資格情報のお知らせのみでは、受診できません。

マイナンバーカードの健康保険証の利用登録をしているかご不明な場合は、マイナポータルでご確認ください。またマイナポータルでの確認が難しい場合は役場住民課までお問い合わせください。

上下水道課からのお知らせ

問い合わせ（☎54-2019）

水道使用料の免除期間終了のお知らせ

九度山町簡易水道（九度山、入郷、慈尊院、河根、椎出、古沢地区）では、物価高騰対策として令和7年7月と8月検針分について、官公署、学校その他公共施設を除くすべての使用者を対象に、水道使用料の全額免除を実施しました。免除期間終了後の令和7年9月検針分（10月請求分）以降、水道使用料をいただくこととなりますので、どうぞよろしく願います。

致します。

『水道使用料は、簡易水道施設の維持管理などに使われており、使用者の皆さまが安心して快適な生活を送るための大切な財源です。』

福祉課からのお知らせ

問い合わせ（☎54-2019）

障害者差別解消法に基づく「職員対応要領」を策定しています

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行されたことにともない「障がいによる理由とする差別の解消を推進するための九度山町職員対応要領」を策定し、必要な事項を定めています。

■相談窓口

障がい者やその家族その他の関係者からの障がいによる理由とする差別や合理的配慮の提供に関する相談に的確に応じるとともに、障がいによる理由とする差別に関する紛争の防

止や解決を図ることができ
るよう相談を受け付けて
います。

相談は、基本的にその
事務事業を所管する担当
課でお受けしますが、障
がい者等が各担当課に相
談しにくい場合は、福祉
課で相談をお受けします。

障がいのある方を虐待 から守るために

障がい者虐待は障がい者
の権利や尊厳を脅かし、自
立や社会参加を妨げること
です。虐待はこの家庭や
施設・職場でも起こりうる
問題です。また、虐待を受
ける人、してしまう人が虐
待だと認識できず、自分か
ら助けを求められない場合
があります。

町では、福祉課内に障害
者虐待防止センターを設置
し、関係機関との連携を図
りながら、障がい者虐待の
未然防止や早期発見、迅速
な対応、その後の適切な支
援を行うための体制を整備
しています。

障がい者虐待の早期発見
・早期対応に取り組み、障
がいのある方を虐待から守
りましょう。
虐待の兆候に気付いたら、
ご連絡ご相談ください。

●障がい者虐待とは

障がい者虐待の例とし
ては、次のようなものがあ
ります。

◆身体的虐待

障がい者の身体に傷や
痛みを負わせる暴行を加
えること。また、正当な
理由なく身動きがとれな
い状態にすること。

◆性的虐待

障がい者に無理やり
(また同意と見せかけ)
わいせつなことをした
り、させたりすること。

◆心理的虐待

障がい者を侮辱したり
拒絶したりするような言
葉や態度で、精神的な苦
痛を与えること。

◆放棄・放任

食事や入浴、洗濯、排
せつなどの世話や介助を
ほとんどせず、障がい者
の心神を衰弱させるこ
と。

◆経済的虐待

本人の同意なしに障が
い者の財産や年金、賃金
などを使うこと。

また、障がい者に理由
なく金銭を与えないこ
と。

○ご家族の方へ

障がい者虐待の背景に
は、家族の介護疲れや健
康問題など、さまざまな
要因があります。これら
は決して特別なことでは
ありません。福祉サービ
スなどを活用して家族の
負担を軽減することで、
障がい者虐待を未然に防
ぐことができます。

○地域の方へ

障害者虐待防止法で
は、虐待を受けたと思わ
れる障がいのある方を発
見した方には、通報義務
があると定めています。

地域に気になる方がい
る場合は、町障害者虐待
防止センターへご連絡く
ださい。通報した人の秘
密は守ります。

○保健・医療・福祉等関係 者の方へ

障害者虐待防止法で

は、保健・医療・福祉等
関係者は障がい者虐待を
発見しやすい立場にある
ことから、障がい者虐待
の防止の等ための必要な
措置を取ることが義務づ
けられています。障がい
者虐待の早期発見にご協
力をお願いいたします。

○緊急の場合は警察署へ

障がいがある方が生命
の危険にさらされている
ような虐待を受けている
のを見つけたときは、す
ぐに警察署(110番)
へ連絡してください。

障がい者の虐待や擁護者
の支援に関する相談、通
報、お問い合わせは、町
障害者虐待防止センター
(福祉課内) まで

新規入所園児を募集 ―九度山保育所―

■入所条件

町内在住の0〜5歳
(就学前)の園児で、か
つ、保護者のいずれもが
就労、疾病、介護その他
の理由により、園児を家
庭で十分に保育すること

ができず、保育の必要性
が認められる場合が対象
となります。

■申込方法

10月15日(水)から、役
場福祉課および九度山保
育所で「募集要項」、
「認定申請書兼入所申込書」
等を配布します。「募集
要項」を確認して頂き、
「認定申請書兼入所申込
書」等を記入の上、福祉
課までご提出ください。

■受付日時

10月15日(水)〜

11月10日(月)

午前8時30分〜午後5
時15分(土・日・祝日を
除く。)

■保育料

保育料は保護者の所得
(課税)の状況、園児の
年齢等により異なります。

■保育所見学

見学は、開所時間中は
随时お越しいただけます。
見学希望の方は、九
度山保育所(☎0736
15419053)へご
連絡ください。

■入所説明会

10月15日(水)午後7時から、ふるさとセンター5階大ホールで入所説明会を開催します。参加希望の方は、10月10日(金)までに福祉課へご連絡ください。なお、参加希望者がいない場合は、開催を見送ります。

地域防災課からのお知らせ
問い合わせ(☎54-20019)

九度山町交通安全推進協議会では、高齢者の交通安全対策を目的として、夜間反射タスキとマグネット式の高齢者マークを無料配布しています。

夜間反射タスキの普及
(配布)について

夜間反射タスキは、車のライトの光を効果的に反射させ、歩行者の存在を運転者に知らせることで、夜間の事故を未然に防ぎます。

■配布対象者

本町に住所を有する75歳以上の方

■配布日時

平日の午前8時30分～午後5時15分(土日祝および年末年始を除く)

■配布場所

役場2階地域防災課
(先着順のため、なくなり次第終了)

■配布数

約30本
(令和7年9月現在)

■その他
原則、1人1本となります。

自動車高齢者マークの普及(配布)について

自動車高齢者マークとは

70歳以上の方が自動車を運転するときに、車体の前面と後面の所定の位置に付けるよう道路交通法で定められている標識です(努力義務)。

■配布対象者

本町に住所を有する70歳以上の方または数ヶ月以内に70歳になる方

■配布日時

平日の午前8時30分～午後5時15分(土日祝日および年末年始を除く)

■配布場所

役場2階地域防災課
(先着順のため、なくなり次第終了)

■配布数

約50セット
(令和7年9月現在)

■配布方法

来庁時、用紙(希望者欄)に必要事項をご記入いただき、当日配布とします(郵送等による配布は原則不可)。
※運転免許証等を提示いただく場合があります。

■その他

原則、1人1セットとなります。

■問い合わせ

九度山町交通安全推進協議会事務局(地域防災課内)



▲自動車高齢者マーク

令和7年度自衛官等採用案内

募集種目		受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生		18歳以上33歳未満の者 (32歳の方は採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	年間を通じて行っております。	令和7年5月下旬～ 令和8年2月上旬
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の者 (32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	第3回試験 9月16日～11月21日	第3回試験(予定) 1次:11月29日～ 12月2日(内1日) 2次:令和8年1月10日
陸上自衛隊 高等工科学校生徒	推薦	男子で中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	10月1日～11月28日	令和8年1月10日～ 12日(内1日) ※いずれか1日を指定されます。
	一般	男子で中卒(見込含)17歳未満の者	10月1日～ 令和8年1月15日	1次:令和8年1月25日 2次:令和8年2月14日

詳しくは、下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

■問い合わせ 和歌山地方協力本部 橋本地域事務所(☎0736-32-0744)
(〒648-0072 橋本市東家5丁目2-2 橋本地方合同庁舎3F)



橋本伊都衛生施設組合職員募集

- 職員・募集人数 一般事務職・2人
- 受験資格 平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、高等学校または中学校を卒業した方、または令和8年3月卒業見込みの方。
- 第1次試験日 令和7年11月22日(土)
- 申込期間 令和7年10月1日(水)～令和7年10月31日(金)※土・日・祝日を除く
午前8時30分～午後4時30分
- その他 詳しくは、組合ホームページ「職員採用情報」をご覧ください。
- 提出先・問い合わせ 橋本伊都衛生施設組合総務課 (☎0736-32-0028)
<https://www.hashieisei.or.jp>

悩みや生きづらさを抱える若者との関わり方に悩むご家族向けセミナー

「こどもが何を考えているかわからない」「就職の話ばかりしない方がいいのかな」関わり方がわからない」などのお悩みを抱えるご家族のためのセミナーです。

我が子の一步を後押しする家族の関わり方について、分かりやすく教えていただきます。

- 対象 社会参加や就労への一步が踏み出せない方のご家族
- 日時 令和7年10月18日(土) 10:30～12:00 (10:15開場)
- 場所 JA 橋本支店ビル3F 会議室 (橋本市市脇1-1-6)
- 講師 一般社団法人ソーシャルケアセンター 代表理事 山本 大輔氏
- 費用 無料
- 定員 30名(要申し込み)
- 申し込み・問い合わせ 若者サポートステーション WithYou きのかわ ☎0736-32-0874
(橋本市市脇1-1-6 JA 橋本支店ビル2F)

「法人」の皆様へ 改正法人税法等説明会のご案内

令和7年度法人税関係法令の改正の概要についての説明会を以下のとおり開催いたします。

説明会では、輸出物品販売制度のリファンド方式への移行等についても説明いたします。

日 時	場 所
令和7年10月22日(水) 13時30分～2時間程度	かつらぎ総合文化会館「あじさいホール」AVホール (伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町2454)

(注) 説明会へのご参加に際し、事前のご予約は不要です。

なお、席数を十分に確保しております(AVホール定員200名)が、満席となった場合はご参加いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、毎年10月上旬に法人宛てに送付していたご案内ハガキについては、本年から送付を取りやめることとしましたので、併せてご承知をお願いします。

※国税庁ホームページにおいても各種情報を掲載していますので是非ご利用ください。

- 共催 粉河税務署、公益社団法人粉河納税協会



国税庁 HP (改正の概要関係)

小規模企業の経営者の方へ～小規模企業共済制度のご案内～

国が作った退職金の積立制度です。月額1,000円～70,000円まで自由に設定でき、掛金は所得控除の対象になります。

- 対象 個人事業主、小規模企業の経営者・共同経営者および役員
- 申込 商工会・金融機関などで加入できます。
- 問い合わせ 独立行政法人中小企業基盤整備機構 ☎050-5541-7171 (共済相談室)

相談

こころの健康相談

こころの健康に関する悩みのある人や周囲の人を対象に、こころの健康相談を開催します。【要予約】

■日時 10月3日（金）午後
23日（木）午後

■場所 橋本保健所

■問い合わせ・予約

橋本保健所（☎42-5440）

住宅の耐震相談会

お住まいの木造住宅の耐震診断や耐震改修等に関する無料相談会を開催します。

■日時 10月31日（金）
午後1時30分～4時

■場所 ふるさとセンター

■問い合わせ 建設課（☎54-2019）

消費生活相談

町では、常時相談窓口を開設しておりますが、とくに毎月第4火曜日を消費生活相談日に設定し、悪徳商法による被害、消費者問題に関する契約や取引のトラブルなど様々な相談に応じております。「もしかしたら・・・?」「ひょっとしたら・・・?」そんな心当たりのある方は、ぜひ消費生活相談をご利用ください。

●九度山町役場産業振興課

日時 10月28日（火）午後1時～4時

●かつらぎ町役場

日時 10月7日（火）午後1時～4時

●橋本市役所消費生活センター

日時 10月21日（火）午後1時～4時

■問い合わせ 産業振興課（☎54-2019）

心配ごと相談

生活での心配ごとに関する相談に応じます。

■日時 10月14日（火）
午後1時30分～4時

■場所 ふるさとセンター

■問い合わせ 社会福祉協議会（☎54-9294）



行政相談

毎年9月、10月は「行政相談月間」です。

「行政相談制度」は、皆さんから役所や特殊法人などの仕事に関する苦情を聞き、その解決を図ることで、行政運営の改善に役立てようとするものです。〈相談無料〉

■日時 10月21日（火）
午後1時30分～4時

■場所 ふるさとセンター

■問い合わせ 企画公室（☎54-2019）

税務署からのお知らせ

来署によるご相談は事前予約を！
お願いします。

税務署では、納税者の皆様をお待たせしないよう、面接相談の事前予約制を実施しております。電話での回答が困難な相談内容（具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など）については、所轄の税務署において面接相談をお受けしております。面接相談を希望される方は、所轄の税務署に電話で相談日時を予約してください。予約の際、名前・住所・相談内容をお伺いし、相談日にお持ちいただく書類等をお伝えします。なお、税金の納付相談や確定申告会場へお越しいただく際にも、事前の予約をお願いいたします。

■問い合わせ

粉河税務署（☎0736-73-3301）

（受付 午前8時30分～午後5時 土・日・祝日および年末年始を除く。）

建退共

KENTAI KYO



建設業の退職金なら！

（独）勤労者退職金共済機構

建設業退職金共済事業本部

TEL 03-6731-2866

「被害者支援無料相談」開催のお知らせ

犯罪や交通事故などの被害者やその家族の方などを対象にした「被害者支援無料相談」を開催します。
これは、犯罪や交通事故などの被害に遭われた方やその家族の方などからの電話及び面接による相談を受け付けるもので弁護士、臨床心理士、紀の国被害者支援センターの相談員が相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。安心してご相談ください。

■日時 10月4日（土）午前10時～午後4時（最終受付は午後3時30分）

■場所 橋本市教育文化会館

面接相談は、できるだけ事前に予約してください。

予約申し込み時に、当日の相談電話番号をお知らせします。

■予約・問い合わせ 公益社団法人 紀の国被害者支援センター（☎073-427-1000）

特設人権相談の開設について

12月4日～10日の「人権週間」において、弁護士による人権相談を実施し、人権に関して困っている県民の方々からの相談に応じます。

■内容 弁護士相談（無料）

■日時 12月7日（日）午後1時30分～4時30分（1件あたり約30分）

■場所 和歌山県民文化会館 410 会議室（和歌山市小松原通1-1）

※各振興局からのオンラインによる相談も可能

■申込方法 事前申込、先着6名※11月7日（金）午前9時から受付開始

■問い合わせ・申込 和歌山県庁人権政策課（☎073-441-2563）（FAX073-433-4540）



こころのバリアフリーを目指して

みなさんは、こころの病気と聞いてピンとくるでしょうか？

うつ病や統合失調症など、少しずつ認識されるようになってきましたが、あまりよく知らないという方も多いのではないのでしょうか。

「こころのバリアフリー宣言」は、厚生労働省がこころの病気を正しく理解するために打ち出した指針で、8つの柱（キーワード）からなっています。この機会に、こころの病気について考えてみましょう。

「こころのバリアフリー宣言」

（1）関心 ～こころの病気を自分の問題として考えていますか？～

こころの病気は、糖尿病や高血圧と同じで誰でもかかる可能性があります。

（2）予防 ～無理しないで、こころも身体も～

（3）気づき ～気づいていますか、こころの不調～

（4）自己・周囲の認識 ～知っていますか、こころの病気への正しい対応～

こころの病気には、休養がとても大切な薬。

周囲の無理解や干渉は、回復を遅らせてしまうことも。

（5）肯定 ～自分でこころのバリアを作らないで～

こころの病気をもつ人に対し、先入観、つまりこころのバリアを持たないで。

（6）受容 ～認め合おう、自分らしく生きている姿を～

（7）出会い ～出会いは理解の第一歩～

（8）参画 ～互いに支え合う社会づくり～



NHK 日本縦断「こころ旅」 2025 秋の旅お手紙の募集について

あなたの「こころの風景」をお手紙にして送ってください。

「何気ない風景」、「思い出の風景」、「忘れられない風景」、「みんなに伝えたい風景」、「昔の記憶と重なる情景」等皆さまのこころの風景とエピソードをお待ちしています。

■応募方法

○番組ホームページから（投稿フォームあり） <https://nhk.jp/kokorotabi>

○FAX から 03-3465-1327

○ハガキ・封書から 〒150-8001 NHK「こころ旅」係

■募集締め切り 10月27日（月）必着

■和歌山県の放送予定

【BSP4K】12月15日（月）～12月19日（金）

月～金（朝） 7：45～7：59 / 月～木（夜） 7：00～7：29

【BS】12月22日（月）～12月26日（金）

月～金（朝） 7：45～7：59 / 月～木（昼） 12：30～12：59

■問い合わせ NHK ふれあいセンター

☎（ナビダイヤルあり）0570-066-066

（ナビダイヤルなし）050-3786-5000



ほけん行事予定表

■問い合わせ 保健師（☎54-2019）

相 談	事 業 名		日 時		対 象 児
	10 ヶ月・12 ヶ月児健康相談		10 月 27 日（月）	時間予約 （個別通知）	令和 6 年 10 月、12 月生まれ
	2 歳児健康相談				令和 5 年 10 月生まれ
	すくすく 健康相談			9:30～11:00	妊産婦、育児中の保護者 ※体重の増えや育児等、気になることがあ ればどなたでもお気軽にお越しください。
※母子健康手帳をお持ちください 場所 ふるさとセンター 2 階					
健 康 教 室	事 業 名		日 時		内 容
	脳トレーニング教室		10 月 14 日（火）10:00～11:00		脳トレーニングゲーム
	食と健康の教室		10 月 28 日（火）10:00～11:00		栄養士による講義、試食
※申込先は、保健師（予約が必要） 場所 ふるさとセンター 2 階					
健 康 相 談	実施日時			場 所	
	10 月	27 日（月）	9:30～11:00	ふるさとセンター 2 階	

介護予防行事 10 月予定表

■問い合わせ 地域包括支援センター (☎54-2233)

◆自主サークル S介護予防サロン 午前9時～11時

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			◆若がえり ◆いきいき ◆河根若鮎 Sえびす 「切り絵」	◆愛 ◆夢 ◆椎の実	◆げんき Sなごみ 「折り紙・ミャクミャク」 Sほっこり 「わいわいタイム」	
5	6	7	8	9	10	11
	◆花咲く中古沢		◆若がえり S井戸端会 「芸術祭鑑賞・懇親会」 S河根若鮎 「ボディケア」 ◆えびす	◆愛 ◆夢	◆げんき ◆なごみ ◆ほっこり	
12	13	14	15	16	17	18
	スポーツの日		Sやすらぎ 「骨粗鬆症①」 ◆いきいき ◆河根若鮎 Sえびす 「誤嚥防止」	◆愛 ◆夢 ◆椎の実	Sげんき 「折り紙・ミャクミャク」 ◆なごみ ◆ほっこり	
19	20	21	22	23	24	25
	◆花咲く中古沢		◆若がえり ◆いきいき ◆河根若鮎 ◆えびす	S愛 「芸術祭鑑賞」 S夢 「がんサバイバーの運動療法」 Sありんこ 「カラオケ」	◆げんき ◆なごみ ◆ほっこり	
26	27	28	29	30	31	
	◆花咲く中古沢		◆若がえり ◆いきいき ◆えびす	◆愛 ◆夢 Sありんこ 「カラオケ」	◆げんき 	

会場

- | | |
|-------------------------------|------------------------|
| ◆花咲く中古沢 (中古沢コミュニティ消防センター) | ◆河根若鮎クラブ S河根若鮎 (河根児童館) |
| ◆若がえりサークル Sやすらぎ (福祉会館) | ◆なごみクラブ Sなごみ (旭集会所) |
| ◆いきいきサークル S井戸端会 (旧紀陽銀行九度山支店) | ◆愛クラブ S愛 (九度山児童館) |
| ◆げんきかい Sげんき (下古沢コミュニティ消防センター) | ◆夢倶楽部 S夢 (東集会所) |
| ◆えびす会 Sえびす (上古沢コミュニティ消防センター) | ◆椎の実 Sありんこ (椎出児童館) |
| ◆ほっこり会 Sほっこり (入郷コミュニティ消防センター) | |

まちの行事予定表

2025 年 10～11 月

<10月1日～10月19日>		
日	曜	行事予定（時間・場所など）
1	水	●九度山百景絵画展（開始予定）
2	木	
3	金	
4	土	●運動会【九度山小学校】 ●「女人高野」ピンクリボンデーライト アップイベント
5	日	●「女人高野」ピンクリボンデーライト アップイベント
6	月	●「女人高野」ピンクリボンデーライト アップイベント
7	火	
8	水	
9	木	
10	金	○ひよこクラブ（9:00～10:30）
11	土	●運動会【九度山幼稚園】
12	日	
13	月	スポーツの日
14	火	■心配ごと相談（13:30～16:00） ○2本杖ウォーキング（13:30～15:00） ○脳トレーニング教室（10:00～11:00）
15	水	
16	木	
17	金	
18	土	●くどやま芸術祭、世界遺産ナイトビュー ▲九度山保育所運動会
19	日	●くどやま芸術祭、世界遺産ナイトビュー

<10月20日～11月3日>		
日	曜	行事予定（時間・場所など）
20	月	
21	火	■行政相談（13:30～16:00）
22	水	
23	木	
24	金	○ひよこクラブ（9:00～10:30）
25	土	●運動会【九度山中学校】 ●くどやま森の童話館第7回森の秋コンサート
26	日	●官省符まつり
27	月	○10ヶ月・12ヶ月・2歳児健康相談（時間予約） ○すくすく健康相談（9:30～11:00）
28	火	○食と健康の教室（10:00～11:00） ■消費生活相談（13:00～16:00）
29	水	
30	木	○ヘルシー大学（13:30～15:00）
31	金	★国民健康保険税第4期の納期限 ★後期高齢者医療保険料第4期の納期限 ★水道・下水道・集落排水9月分納期限
1	土	くどやま学びの日 ●くどやま学び月間（園、学校開放・11月中） ◆文化祭
2	日	◆文化祭
3	月	文化の日 ◆文化祭

●▲◆：行事関係 ■□：相談関係
○：保健関係 ★：税関係

■と○の場所は、ふるさとセンターです。
▲の場所は、九度山文化スポーツセンターです。
◆の場所は、中央公民館です。

広報くどやま お知らせ版 2025 年 10 月号

令和 7 年 10 月 1 日発行

発行 九度山町 編集 総務課

〒648-0198（個別番号）和歌山県伊都郡九度山町大字九度山 1190 番地

☎0736-54-2019 FAX0736-54-2022

